

さがみロボット特区 [指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7+3.7) \div 2 = 4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	100%	5
2	実証実験等の実施件数	172%	5
3	ロボット関連事業所の集積割合	82%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 4.7$

4.7

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4.3+4.3+4.0) \div 3 = 4.2$

4.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置(事項)

・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化(概要)

・厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。

(事項)

・利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化(概要)

・総務省から、電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許なしでUWB帯を使った屋外実証も可能との見解が示されたことを踏まえ、平成26年2月に行った実証の成果を活用し、被災者探索ロボットの実用化を進めてきた。また、協議を通じて構築された総務省との連携体制の下、同省が開始した災害対応ロボットの電波利用円滑化に関する検討に県も参画している。

(事項)

・道路使用許可手続の簡略化(概要)

・警察庁から、県警本部との調整により道路使用許可に係る許可期間の延長は可能との見解が示された。平成25年度の自動運転車椅子に続き、電動シルバーカーの公道実証が実現した。

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

(事項)

- ・「県版特区」の推進

(概要)

・国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたため、県等において検討を重ね、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を平成26年度当初から開始することができた。

(事項)

- ・「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療

(概要)

・厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。

平成25年度の実証に続き、平成26年度には救急現場の協力も得て、走行する救急車に搭載するという実際の使用に近い環境での実証も実現している。

(事項)

- ・介護ロボットへの介護保険適用の促進

(概要)

・介護保険適用の提案について、「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」へ具体のロボット5件について提案を行った。

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・基盤づくりが着実に進んでおり、全体として順調な進捗状況である。特に生活支援ロボットの実用化のために、制度的な要件を考慮して関係機関と調整し、多数の実証実験のみならず製品化までも実現したことは高く評価できる。
- ・近隣の横浜、川崎の産業開発地区との戦略的な差別化と連携が必要である。
- ・現段階では、開発環境や基盤整備、製品開発を中心とした事業運営となっている印象を受けるが、今後は実用化された製品を社会に認知、普及させるための支援や取組みを拡充すべきである。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.2+4.2+4.3)/3=4.2$

4.2

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。